



2026年2月12日

各 位

会 社 名 ケイアイスター不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 塙 圭二  
(コード: 3465 プライム市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員 CFO 阿部 和彦  
(TEL. 0495-27-2525)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

株式分割を行ない、投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ①分割の方法

2026年3月31日（火曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割する。

##### ②分割により増加する株式数

(1) 株式分割前の発行済株式総数	15,866,400 株
(2) 今回の分割により増加する株式数	15,866,400 株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	31,732,800 株
(4) 株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、今後、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### ③日 程

(1) 基 準 日 公 告 日	2026年3月16日（予定）
(2) 基 準 日	2026年3月31日
(3) 効 力 発 生 日	2026年4月 1日

#### (3) その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。また、株式分割の効力発生日は2026年4月1日となりますので、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数に基づいて実施いたします。

#### (4) 新株予約権行使価額の調整

今回の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、株式分割の効力発生日である2026年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	5,481円	2,741円

## 2. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更するものであります。

### (2) 変更の内容

(下線は変更箇所)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>96,000,000</u> 株とする。

### (3) 変更の日程

取締役会決議日 2026年2月12日

効力発生日 2026年4月1日

以上